エポック 10 では、男女共同参画社会の実現に向け、 講座、講演会などの開催、情報誌の発行、学習相談、 区民や団体の交流の場や機会を提供しています。女性 をとりまく問題に関する相談にも応じております。 どなたでも、お気軽にご利用ください。

豊島区男女共同参画都市宣言

平成14年2月15日、豊島区は「男女共同 参画都市宣言」を行いました。この宣言は、区 民の皆さんと共に、男女共同参画社会の実現に 向けて取り組んでいく決意を表明するものです。 男女共同参画社会とは、人権が尊重され、それ ぞれの個性と能力が発揮できる多様性と活力に あふれた社会です。区民一人ひとりの人権が性 別などの違いにかかわりなく尊重され、その人 らしく暮らしていけるまちを実現するために社 会全体で考えていくことが大切です。

副都心の'にぎわい'と豊かな歴史の中で、 多くの芸術、文化をはぐくんできたまち。

性別や世代、国籍の違いを越え、 多様な人々が暮らし、働き、集うまち。

わたしたちは、お互いの人権を尊重し、 活力と輝きに満ちた豊島区の実現をめざし、 ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

女と男 一人ひとりがその人らしく

性別などの違いにかかわりなく、 お互いの個性を尊重し合い 自分らしく生きたいという気持ちを 大切にしていこう。

分かち合い 助け合い

家庭、職場、地域それぞれの場で 出あう喜びや困難は、 分かち合い、お互いに助け合おう。

ともに暮らしたい 豊島のまちで

誰もが健康で安心して暮らしていける、 そんな願いが実現できる豊島区を みんなでつくっていこう。

豊島区民として 地球市民として

男女共同参画、平和、地球環境の大切さを、 豊島区から世界に向けて発信していこう。

平成14年2月15日 豊島区

エポック10相談室

一般相談:03(3980)7830 DV相談: 03(6872)5250

◆月~土曜日の午前9時~午後5時です。

専門相談予約

◆専門相談は、女性の弁護士・臨床心理士・DV専門 カウンセラーが相談に応じます。(区内在住・在勤・ 在学に限ります)

※すべて予約制・無料です。

相談名	曜日	時間
法 律 ①	第1金曜日	午後1時30分~4時30分
法律②	第3金曜日	午後6時~9時
こころ ①	第2水曜日	午後1時30分~4時30分
こころ ②	第4火曜日	午後6時~9時
D V	第1水曜日	午後6時~9時

豊島区立男女平等推進センター

(エポック10)

T 170-0013

豊島区東池袋 1-20-15 生活産業プラザ 2 階 TEL: 03(5952)9501 FAX: 03(5391)1015 Eメール: A0029117@city.toshima.lg.jp

開館時間

- ・月~土曜日 9:00~21:00
- · 日曜日(月1回) 9:00 ~ 17:00

(毎月最終月曜日の前日のみ。ただし、最終月曜日が祝日と 重なる場合、その前の週の月曜日の前日。)

- ・午前 ··· 9:00 ~ 12:00 ・午後 ··· 13:00 ~ 17:00
- · 夜間 ··· 18:00 ~ 21:00



【ホームページ】

豊島区公式ホームページ ホーム→区政情報→男女共同参画か ら入れます。

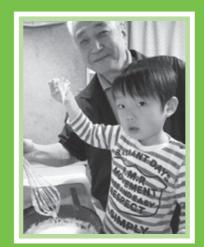
【エポック 10 メルマガ登録】

豊島区公式ホームページ ⇒メールマガジン登録募集 ⇒ エポックニュース <配信をご希望のかた> から登録できます。 豊島区男女平等推進センター (エポック 10) 情報誌

2016.3 NO.44

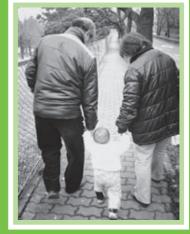
えぽっく・めいかー

「男らしさ」にとらわれない ~ 男性学を通して学ぶ自由な生き方 ~









平成27年度 イクメン・カジダン・イクジイ写真展受賞作品

男女共同参画社会は誰もが自分らしく生き生きと暮らし、また自分の能力を充分に発揮でき る社会のことです。男女共同参画は、「社会に生きるすべての人にかかわる問題」です。

「女らしく・男らしく」という考えにとらわれ過ぎていないか、「自分らしさ」を発揮できて いるか、自分の生き方について考えてみませんか。



- ◆「男らしさ」にとらわれない ~男性学を通して学ぶ自由な生き方~
 - 藤崎康彦さん(跡見学園女子大学文学部人文学科教授)
- ◆ みんなで考えよう!ワーク・ライフ・バランス ~豊島区の取り組み紹介~
- ◆ としま男女共同参画推進プラン策定状況/ 平成27年度豊島区男女共同参画都市宣言記念週間講演会開催報告
- 限りない飛躍、可能性 ◆ エポック10情報(相談室のご案内ほか)

 $P2 \sim 3$ $P4 \sim 5$

P6~7 P8

<発行>豊島区 <印刷>東京プランニング株式会社

「男らしさ」にとらわれない

~男性学を通して学ぶ自由な生き方~

個性が尊重される時代になり、自分らしさが発揮できるようになった一方、「自分らしさ」や「自分らしい生き方」に迷う人もいます。「一人ひとりが個性を伸び伸びと発揮できる社会」は、 男女共同参画社会の理念です。

今回、男性たちに向けて、「もう少し窮屈でない生き方」を実現するために何ができるか、 跡見学園女子大学で「男性学」を教えていらっしゃる藤崎康彦先生にお話を伺いました。

男性学とは

男性学は女性学やフェミニズムの影響を受けてアメリカで生まれました。1960年代のフェミニズムが作り出した最大の成果の一つは「ジェンダー」という概念の創造です。ジェンダーは「社会・文化的な性別」を指し、生物学的な性別と区別されます。女性たちは「産む性 (そして育てる性)」としての存在だけを本質と規定されて、様々な活動の制約を男性中心の社会から受けてきたと感じました。そして、「道具(むしろ武器)」として「ジェンダー」を用いて意識と社会の改革を訴えました。男性学は、アメリカではこのようなフェミニズムのインパクトを受け止めた男性たちの、一種の「自己省察」「自己覚醒」の運動として始まりました。つまり、男たちも、「男らしさ」を生物としての本質に根ざすものと勘違いしていたのですが、育てられた社会によって作られた「思い込み」だったのだとの「気づき」を得て、男性固有の問題や困難に取り組んだのです。もちろん、思い込みに捕らわれていた点で、女性と同質の困難があると気づけば、女性との連帯も自然なことと考える男性たちも多くなりました。

こういう動きは、日本には1980年代後半から1990年代に知られるようになりました。男性学に関わった初期の人たちは公民館などでの研究会のような「市民運動」的な感覚で、この分野を盛り立ててきたのです。今は、例えば「男らしさ」の困難、「男性の生きにくさ」などの「社会問題」の考察に関心が向いています。

男らしさとは

「男らしさ」とはどのようなものでしょうか。その一面をあげます。中年以上の人の多くは、男は「しかるべき教育を受け、それなりの会社に勤め、結婚し家族を持ち、持ち家で暮らす」道筋が当然の人生と思っていたのではないでしょうか。また、男に対応して、女も家庭に入って子育てに専念するのが自然な生き方、とも思っていたでしょう。男は会社、女は家庭という「性別役割分業」は、人生のごく当然の前提になっていた時代があったのです。



男性問題とは

しかし現在、このような「ライフ・コース」は、実現が非常に難しくなっています。「男性問題」はこの「ライフ・コース」そのものに由来するものと、この当然の生き方を期待することが困難になってきたことから来るものと、2つの起源を持っています。前者では、例えば「会社人間」一筋で来た男性が、定年退職後、家庭にも地域にも居場所がないなどです。しかし、後者に由来する例としては、若い人たちがこの従来の期待を実現できないことこそが深刻です。

従来は、(正社員の身分での)終身雇用、年功序列、様々な福利厚生制度などの恩恵を社員は受けていました。今はほとんどこの全てが、若い人たちが期待することが難しいものになりつつあります。非正規雇用の増大は正社員への道を難しくしますし、正社員もいつ「リストラ」されるか分かりません。

若い人たちの間で「格差」が広がり、将来に希望を持てないと感じる人が多くなっているといわれています。随分前から少子化が問題になっていますが、若い男性たちのかなりの部分が、十分な収入の得られる安定した職が得られないために結婚をあきらめている面もあるのです。(少子化や、晩婚化、生涯未婚率の上昇などの「社会問題」は複雑な要因が絡んでいて、いま触れたことだけが原因であるわけではありません。)



男の「縛り」から個性へ

変化の激しい現実と、従来からの価値とが、時間的なずれによって問題を起こしているのです。かつての高度経済成長のようなことは期待できません。若い人たちには、自分なりの生き方を追求してほしいと思います。若い男性たちの中に、友人たちと起業に挑むとか、あえて地方に移ってその土地に根ざした生活を築くとか、営利の追求を第一義とはしない、社会貢献のNPOを立ち上げるとか、意欲的な試みが見られます。日常生活でもシェアハウスで依存や干渉はせずに助け合って暮らす人たちもいます。皆、社会的な広がりを持っています。そして何より、これらの人たちは従来の「男らしさ」の縛りから自由になって、その人らしさを表現しているように思います。

男女手を携えて

私は女子大で「男性学」を教えていますが、若い女性たちから多くのことを教えられています。彼女たちは考え方・生き方が柔軟です。男性たちに「頼りがい」を求めてはいますが、依存をしようとは思ってないように感じます。むしろ自分の生活を築こうとしている男性に「頼もしさ」を感じるのではないでしょうか。「男らしさ」の縛りからはじめから自由であるだけに、自分らしさを追求する男性たちの良い理解者になってくれるはずです。こういう人たちが増えてくれば、男女が棲み分けるのでもなく、支配・被支配の関係になるのでもなく、対等に助け合う共生社会が実現できると期待しています。

藤崎 康彦さん 跡見学園女子大学文学部人文学科教授

埼玉大学教養学部文化人類学コース卒業、明治大学大学院政治経済学研究科博士課程政治学専攻(社会学専修)単位取得満期退学。

専門は文化人類学。特に非言語コミュニケーション、東アジアのシャーマニズム、ジェンダー研究。近年は個々の社会における「人」の概念や分類、ジェンダー観の違いについて研究を行う。2009年より同大学で開講された「男性学」の授業を担当する。

主な研究に、「<言語とコミュニケーション>非言語コミュニケーション研究再考」「『平原インディアン』のベルダーシュの一考察 ーシャイアン族の「半男 - 半女」について一」「男が男を生む一イニシエーションとジェンダーの研究―」(共に学術論文)などがある



ーク・ラ イフ・バランス



~豊島区の取 り組み紹介~

豊鳥区は、什事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス:WLB)を推進し、什事と生活の調和した充実した暮らしを実 直し、働きやすい職場環境を整えて作り出した時間を大切なものに充てることにより、やりがいや充実感を感じながら働

現することにより、「女性も男性も家庭生活と社会生活を両立できるまち」を目指しています。企業と働く人が働き方を見 き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会などにおいても、多様な生き方が選択・実現できる社会を目指します。

としま 100 人社長会の開催

としま100人社長会開催報告

平成26年5月、豊島区は日本創成会議より、23区で唯 ー「消滅可能性都市」の指摘を受け、「女性にやさしいま ちづくり」を進めるため、女性を中心としたメンバーによ る [としま F1 会議] を立ち上げました。メンバーは6つ のチームに分かれ、調査・研究を重ね、練り上げたプラ ンを平成26年12月に区に提案しました。その中の1つ、 WLBチームの提案プラン「誰もが"働きやすい豊島区"を めざして~WLB先進都市に向けた提案~」を受け、平成 27年10月20日 [としま100人社長会] を開催しました。

「としま100人社長会」は、ワーク・ライフ・バランス の実現には事業所トップの意識改革が必要であるという 考えから、区内事業所の経営トップ層や人事労務担当者に 参加いただき、ワールド・カフェの手法により、「自社で WLBを推進するにはどうしたらいいか」というテーマで 話し合いを行いました。その他、提案を行ったWLBチー ムからの主旨説明や、立教大学大学院21世紀社会デザイ ン研究科の萩原なつ子教授に聞き手となっていただき、社 会保険労務十の加藤香佳子先生からワーク・ライフ・バ ランスのメリットや取組事例を紹介していただきました。

会の最後には、参加者の皆さんに、「自社でワーク・ラ イフ・バランスを推進するために、あなた自身が始められ ること」という問いに、自分自身との約束事として、プロ ミスカードに自分なりの次の行動を一言で書き出して頂 きました。

<プロミスカード>

- ○社員が毎日楽しく働くことができる会社づくり
- ○お互いを大事にする会社を目指し、まずは皆が喜ぶ 感謝カードを作る
- ○他職種の経営者との意見交換をもっと積極的に行う
- ○イクボスを目指す
- ○一人一人が納得するワークとライフを楽しめる社会を 実現する

など

また、イベント終了時にアンケートを行い、様々なご 意見をいただきました。

◆ワーク・ライフ・バランスに配慮した制度を整備する 際に支障となる問題

- ○人材不足 ○不公平感の解消
- ○バックアップ要員の確保 ○全体の意識改革
- ◆ワーク・ライフ・バランスに配慮した制度を整備する に際し、行政によるどのような支援が必要か
- ○助成金制度 ○多様な業種、規模に応じたアドバイザー
- ○情報発信 ○コンサルタントの派遣 ○相談窓口
- ○よりメリットが感じられる制度にしてほしい

本イベントで把握した区内企業のニーズをもとに、今 後区のワーク・ライフ・バランス推進事業の充実を図っ ていきます。





豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度

1. 豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度 目的

ワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事と生活が調和した 暮らしを実現することにより、男性も女性も家庭生活と社会 生活を両立できるまち豊島区を目指します。

対象

豊島区内に本社または主たる事業所がある企業を対象とします。 認定条件

- ①会社の人事・経営方針としてワーク・ライフ・バランスに 取り組むことが明らかになっている。
- ②子育て・介護について仕事との両立に配慮している。
- ③男性女性ともに働きやすい職場づくりに配慮している。
- ④従業員の採用・職域について配慮している。

メリット

認定書の授与、認定マークの使用が可能、認定企業の取り組 みを広報、ホームページ等を使用して周知、豊島区施工能力 審査型総合評価方式やプロポーザル方式の業者選定及び指定 管理者選定において加点があります。

第7期認定企業 (新規企業8社、更新企業12社)

今年度は、認定審査時に使用するチェックシートの見直し を行い、項目の追加・変更により、各企業のワーク・ライフ・ バランスの取組みをより詳しく審査した結果、新たに8社が ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定されました。 第7期の認定企業は、新規企業8社、第5期からの更新企業 12社の、計20社となります。

第7期認定企業

(認定期間:平成28年4月1日~平成30年3月31日) 株式会社吉川電機工業所、株式会社セレスポ、公益財団法 人としま未来文化財団、落合会計事務所、社会福祉法人フロ ンティア、株式会社歌工務店、渡邊建設株式会社、伊藤興業株 式会社、小暮電機商会、株式会社システムクエスト、弁護士 法人アディーレ法律事務所、株式会社エム・ティ・ブレーン、 さくらクリニック、巣鴨信用金庫、宝印刷株式会社、株式会社 ウエマツ、徳力建設工業株式会社、大東産業株式会社、広研印 刷株式会社、医療法人社団日成会

第6期認定企業

(認定期間:平成27年4月1日~平成29年3月31日) 広和電気株式会社、株式会社テービーケイ、聖和建設株式 会社、株式会社日本政策金融公庫池袋支店、東京信用金庫、株 式会社NOM、ナンコー電機株式会社、税理士法人三村会計 事務所、大光電機株式会社、西武造園株式会社、株式会社武蔵 野種苗園、株式会社メイユウビルド、唐沢電気株式会社、株式 会社ゼネット、株式会社地域計画連合、株式会社サンシャイ ンシティ、株式会社九電工東京本社



WLB フォーラム/イクメン・カジダン・イクジイ写真展の開催

今年度のフォーラムの講師は、NPO法人ファザーリング・ジャパン理事の川島高之さんにご登壇頂きました。基調講演では、 男性の家事・育児時間に関する問題、解決策としてのワーク・ライフ・バランス導入の必要性のほか、私生活や社会生活を大切 にすることで、相乗的に仕事面も充実したというご経験を話され、会場からは感嘆の声が上がっていました。

講座終了後の交流会では、「働きやすい職場づくりのためにできること」をテーマに、どのような職場が働きやすいか、働きや すい環境づくりを実現するために何ができるかなど、異なる立場や業種、年齢層の皆さまから、さまざまな視点の意見が交わさ れ、充実した時間となりました。

また、地域社会におけるワーク・ライフ・バランスの推進を目的として、区民の方々を対象に「イクメン」(育児+メンズ)、「カ ジダン」(家事+ダン (男性))、「イクジイ」(育児+おじいちゃん)の写真を募集し、応募作品は、フォーラム内で展示を致しまし た。どの作品も、家事・育児を楽しみながら奪闘しているお父さん・おじいさんの輝いた姿がありました。

4 FPOCHMAKER NO.44 EPOCHMAKER NO.44

あなたの恋愛、大丈夫?

~女らしさ・男らしさではなく、自分らしさを~

男女平等推進センターでは、豊島区立中学校を対象にデートDV予防教室を行っています。

デートDVとは「交際中のカップル間での暴力」であり、一方があらゆる力を使って、交際相手を思い通りに支配しようとすることです。暴力をふるう理由は、様々な理由が考えられていますが、その暴力の背景には、「女らしさ」「男らしさ」のジェンダー・バイアスも関係していると言われています。例えば、交際中のカップルがデートをする様子を思い浮かべた時に、「彼女がお弁当を作る。」、「彼がデート代を出すのは当然。」と、無意識にジェンダー・バイアスに基づいてイメージを作り上げているかもしれません。「女らしさ」「男らしさ」といった考えや価値観は悪いわけではありませんが、無自覚に相手に押し付けてしまうと、対等な関係が損なわれ暴力につながることがあります。

デートDV予防教室では、まず自分の持っているジェンダー・バイアスに気付くとともに、 多様な価値観があることを学ぶことの大切さを伝えています。デートDV予防教室を受けた生

徒からは、「自分の知らないうちに、男女の関係に固定的な観念を持っていた」や、「~らしさなどの固定観念を捨てて相手の事も考えた付き合いをしてきたい」などの感想が寄せられています。

交際相手とより良い関係を築くために、「女らしさ」「男らしさ」 ではなく、一人ひとりが「自分らしさ」を発揮し、お互いを尊重す ることが大切です。



勤労福祉会館の大規模改修工事に伴い、男女平等推進センター (エポック10) は平成28年1月12日(火) より、生活産業プラザに一時移転しています。



エポック 10 (一時移転場所)

住所: 〒 170-0013

豊島区東池袋 1-20-15 生活産業プラザ 2 階

電話:03(5952)9501

FAX: 03(5391)1015

一時移転期間:

平成 28 年 1 月 12 日(火) ~ 平成 29 年 3 月 (予定) **Epoch 10** 限りない飛躍、可能

第 4 次としま男女共同参画推進プラン

【としま男女共同参画推進プランの策定状況について】

現在、としま男女共同参画推進プラン(第4次豊島区男女共同参画推進行動計画・第2次豊島区配偶者等暴力防止基本計画・豊島区女性活躍推進計画)を策定中です。これは、平成29年度からの5か年計画で、区・区民・事業所が協働して男女共同参画社会の実現を目指す指針となるものです。

そのために、住民意識調査をはじめとする5種類の調査を行ったり区民ワークショップや区職員によるワーキンググループを開催して、幅広い層の意識や実態の把握を行ったりと、意見を集約しています。そして、平成28年度中には、区民(公募)を含む男女共同参画推進会議で、区長に答申を行う予定です。

【住民意識調査】

満20歳以上の無作為抽出した男女各750名の区民に、下記の項目についての調査を郵送配布・郵送回収で行いました。現在、調査報告書をまとめています。

策定中

<質問項目>

- □ 男女平等意識について
- □ 家庭生活について
- □ 子どもの教育について
- □ 職業について
- □ 地域活動について
- □ 女性の政策決定への参画など システム変革について
- □ 国・区の政策や施策について

豊島区男女共同参画都市宣言記念週間講演会

豊島区男女共同参画都市宣言記念週間講演会

「草食男子のほんとのトコロ」

平成28年2月13日(十)午後2時~4時

春の訪れが待ち遠しい2月中旬、平成27年度豊島区男女共同参画都市宣言記念週間講演会『草食男子のほんとのトコロ』が開催されました。まだまだ寒さが厳しいなか、66名の方々が参加してくださいました。

本講演会では、「草食男子」の名づけ親であるコラムニストの深澤真紀 (ふかさわまき) さんをお迎えし、「性別にとらわれず、自分らしく生きる」をテーマにご講演いただきました。一般的に「草食男子」は「消極的な男性」というネガティブな意味で使用されている言葉ですが、本来は「家族や友人を大事にし、女性と対等な関係を築くことが出来る男性」という意味の「褒め言葉」として作ったこと、現代の若者は無理して背伸びをせず、自分らしく伸び伸びと生きていることなど、いつも先生が接

しておられる若者たちの例を交え

ながらお話されました。今は「女らしく・男らしく」 生きることも、またそれとは違った生き方をする こともでき、個性を追求する生き方が大事と締め くくられました。深澤さんの軽快なテンポで繰り 広げられるお話に、会場から常に笑い声が聞こえ、 充実した時間になりました。

講座終了後のアンケートでは、『現代の若者の状況がよくわかった』、『とても楽しい講演で、凝り固まった頭がほぐれたようだった』、『いろいろな社会、いろいろな生き方があっていいという先生

のメッセージ、本 当にそうだなと 思った』等々のご 意見をいただき、 参加者のみなさ んがとても満足 された様子がう かがえました。



6 FPOCHMAKER NO.44